

# 電子政府・電子自治体のイメージ

現在



行政サービスを受けるためには、郵送したり、官公署の窓口まで足を運び、資料の提出や申請・届出等の手続を行う必要がある。

平成15年度以降  
(将来イメージ)

パソコンとインターネットを通じて行政サービス(原則として24時間)を受けることができる

## 行政手続

<日常生活の各場面><ビジネスの各場面>

引っ越すとき	政府調達に入札するとき
家を建てる時	事業認可を申請するとき
子供が生まれるとき	各種届出を行うとき
各種手当てを申請するとき	証明書発行を申請するとき
公共施設を利用するとき	税の申告を行うとき

## 納税等

税金を納める時
社会保険料を納める時
手数料を納付するとき

## 行政情報

法律や制度を調べたいとき
政府発表資料を入手したいとき
官公庁の所在地を知りたいとき
統計データを入手したいとき
白書を読みたいとき



自宅から

職場から

最寄りの施設から

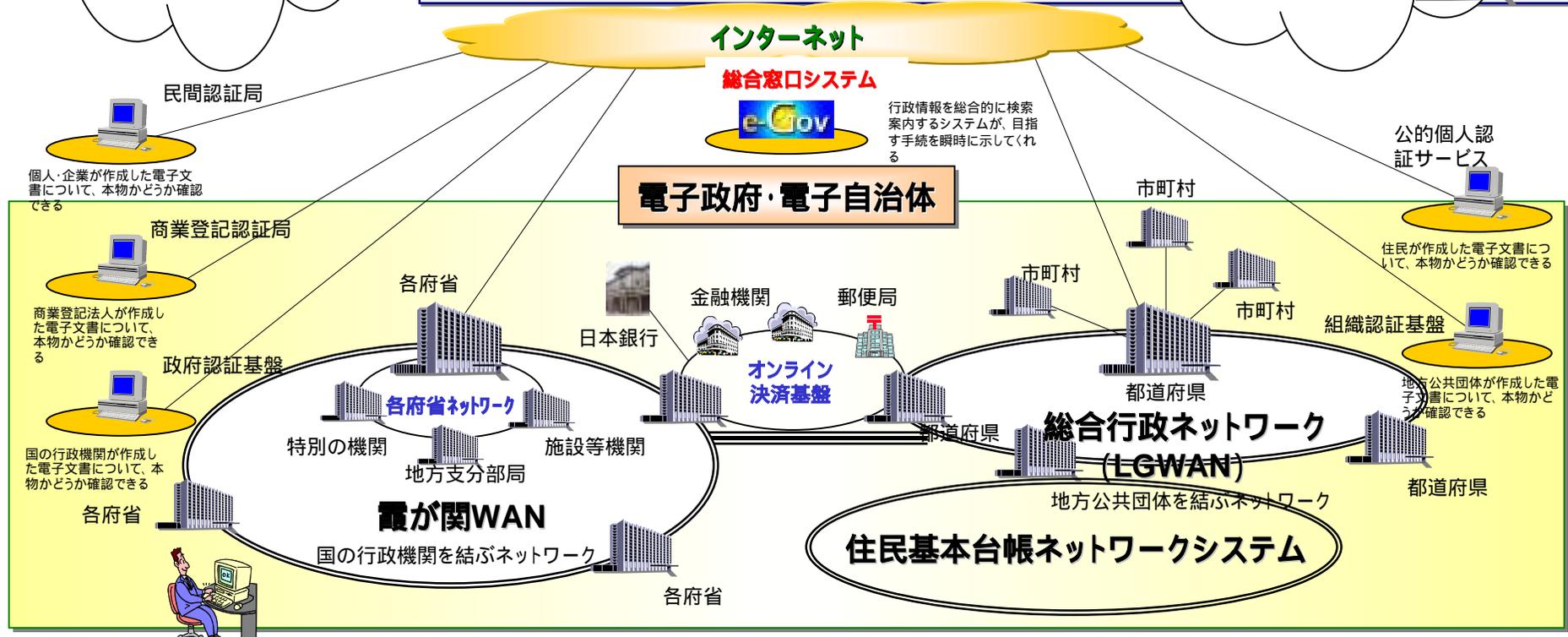
## インターネット

### 総合窓口システム



行政情報を総合的に検索案内するシステムが、目指す手続を瞬時に示してくれる

## 電子政府・電子自治体



# 行政手続のオンライン化

行政手続オンライン化法が施行され、情報システムが整備されると、申請・届出等の手続が、自宅又は会社に居ながら、いつでもインターネットでできるようになります。

国民の利便性の向上  
行政運営の簡素化・効率化

(例) 事業所における雇用保険被保険者取得・喪失届出(年間約1,000万件)  
2003年度中にオンライン化実施予定  
パスポートの交付申請(年間約580万件)  
2003年度中にオンライン化のための条件整備予定  
戸籍謄抄本の交付請求(年間約3,600万件)  
2002年度中にオンライン化のための条件整備予定

(例) 申請・届出に際して、住民票の写しの提出も不要になります。

(住民基本台帳ネットワークの利用により行政機関が確認を行います・・・)

申請・届出に際しての「住民票の写し」の添付省略、年金支給のための現況届の廃止等のために住民基本台帳ネットワークを利用しますが、制度、システム両面で十分な個人情報保護措置を講じています。

## 各府省のアクション・プランの内容(アクション・プラン 2002)

**約52,000手続**の行政手続のオンライン化を実施(=行政手続オンライン化法の対象)

国民と国や地方公共団体の行政機関との間の申請・届出等の行政手続・・・ **約21,000手続**

2003年度までにほとんど全てオンライン化

2002年度に、国手続 **約6,700手続** をオンライン化予定(国手続 約13,500手続のうち)

行政機関の間の手続など申請・届出等以外の行政手続・・・ **約31,000手続**  
原則として2003年度までにオンライン化